

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:平成31年3月25日

事業所名 児童発達支援事業所 さくら教室 保護者等数(児童数)26 回収数17 割合65 %

	チェック項目	はい			いいえ			ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	はい	いいえ		
環境・体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	12	5				子どもの成長につれ少し狭く感じるかもしれませんが、人数によるかも。 体を使った運動をするには狭い気がします。 子供が楽しく活動できるスペースは十分あると思う。子どもの興味をひくように環境も工夫されている。	限られたスペースですが、教室を区切る、パーティションを設けるなど、お子さんの状況にあった使い方をしています。ダイナミックな遊びを展開する時には畳座を利用するなど、工夫をしていきます。	
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	12	2	1	2		いつもいろいろ教えて頂いています。 療育する先生が少ないように思います(出張等が多い)。 子どもと1対1で関わってくださるので本人も安心できていると思う。 先生方の人数は十分だと思う。手厚く見てくださっている。 どの職員さんも話しやすいです。	職員の法定数を遵守しています。必要に応じ臨時職員を配置しています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がい者の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	15				2		まわりの音や音で気が散りやすいが、余計な掲示物などカーテンで隠す等してあって良い。 子供が通うにあたって色々工夫した支援をしていただいていると感じています。おかげさまで成長も感じていますし、通わせて良かったと思っています。 視覚的にも分かりやすいように写真、絵カード、先生方の工夫が感じられる。 落ち着いた取り組んで頂いていると思います。	今後もお子さんの状況に応じて支援をしていきます。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	15		2				とてもキレイに整理整頓がなされていると思います。 全体的に暗い。入るのをためらう。さむい(玄関先までしかわかりませんが)。 いつも清潔で気持ちの良い空間になっている。	玄関の照明については、蛍光灯の数が少ない部分もあったので、増設しています。 寒さ対策については今後暖房器具の利用をしていく等、工夫していきます。 感染症等の予防にもつながるので清潔を保てるようにします。
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画*2が作成されているか	15	2				子供の発達上の課題を上手く遊びに取り入れ、ご指導下さっている。 ごこちらの意見をしっかりと聞いてもらえる。		
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	13	1		3			丁寧に作成して頂いています。 とても分かりやすかったです。	今後もお子さんの発達にみあった支援が出来るよう丁寧な計画作りと説明を心がけます。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	17						支援計画と子の様子に合わせて対応して頂いています。 支援計画に沿った支援が行われている。	
	8 活動プログラム*3が固定化しないよう工夫されているか	15	1		1			支援計画と子の様子に合わせて対応して頂いています。 子どもの成長に合わせてプログラムも工夫されている。	
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	7	4	2	4			さくら教室の児以外の子どもとの交流もまあいいなと思う。(夏祭りや他園の行事参加など)父母の会の活動に参加したことがないのでわかりません。	お子様のプライベートに配慮しつつ、出来る交流を進めていきます。
保護者への説明等	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	14	3				所長先生から丁寧な説明を受けている。		
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	13	3		1			十分な説明がなされている。 とても丁寧に説明してもらったので良かったです。	
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング*4等)が行われているか	13	1	1	4			私達家族に対して丁寧な支援をして下さっている。	
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	13	3	1				連絡ノートから子どもの様子がよく分かる。子どもが具合が悪い時には連絡をいただいたり、子どもを大事にして下さっているのが伝わってくる。	
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	14	1		2			連絡ノートや随時等で丁寧にご指導下さっている。 育児に関する助言がほとんどない。	必要に応じて助言をさせていただいてます。保護者の皆様の思いを受け取る努力を怠らず続けていきます。
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	11	3		3			都合が合わずなかなか参加できないが定期的にされているのは知っている。	開催日時等、わかりやすく周知すると共に、参加しやすい条件も作れるよう保護者会と相談していきます。
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	13	3		1			こちらが相談したことはとても早く対応して下さいます。	意見箱を設置して意見をくみ取りやすくしています。
17 子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	13	3		1			連絡ノート、電話連絡、家庭訪問等で細かく情報伝達がなされている。		

	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	12	2	3	・会報等でさくら教室全体の様子が知れる。	今後ホームページを積極的に活用し情報発信に努めます。	
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	14	2	1	十分な配慮がなされていると思う。		
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	4	4	1	8	・緊急時に関するマニュアルがあるとは知らなかった。 ・訓練、マニュアルなど実施していない。	各マニュアルの内容について保護者に周知できる仕組みを作ります。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	5	3	1	8	・避難訓練は子どもと一緒にさせていただけると嬉しい。 ・今まで訓練したことがありません。	訓練があったことを周知し参加者も拡げていきます。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	13	3	1	・子どもは毎日楽しみに通所している。先生方の事も大好きで安心して過ごしていると思う。 ・とても楽しみにしています。 ・午後はさくら教室で～と喜んで話しかけてくれます。 ・楽しみにしてはいたのですが、行けば楽しく取り組んでいます。	お子さんにちょうど良い活動を準備し、楽しく過ごせるよう工夫しています。	
	23	事業所の支援に満足しているか	14	2	1	・家では思いつかない手を使った作業などとても参考になる。家でもいろいろ試せる。 ・先生方の細かいご指導に大変感謝しております。 ・丁寧な対応で安心して利用できます。 ・仕事との兼ね合いが難しく家族の協力も得られずそれをわかってもらえない。事業の支援は良い方だと思います。	たくさんのご意見、ありがとうございます。これからも、お子さん、ご家族が満足いく支援を目指し努力していきます。	

*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすること。

*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。

*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶこと。子どもが適切な行動を獲得することを目標としている。

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年3月25日

事業所名 児童発達支援事業所さくら教室(児童発達支援事業)

	チェック項目	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	活動内容、人数、利用児の状況に応じ部屋を変えたり、パーティションで仕切るなどしています。	
	2 職員の配置数は適切である	法令を遵守しています。必要に応じ、臨時職員を配置しています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	構造化を意識し、視覚支援の手法を用い利用児にも、それぞれの目的がわかりやすい環境を作っています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	張り紙等は極力少なくし、過度の刺激がない環境作りをしています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	職員同士の話し合いを頻繁に行いながら職務を行っています。	職員がPDCAサイクルの理解を深めます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		今後実施して業務の改善につなげます。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		ホームページへの公開を今後実施して透明性の高い事業所を目指していきます。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		評価が必要である場合には行っていきます。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	人権研修等、法人全体で研修の機会を作っています。	他事業所への見学等、研鑽に努めます。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	定期的に行ったアセスメントに基づき、保護者の意向やお子さんの状況を見ながら長期と短期の目標をたてています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	適宜、必要に応じ発達検査を行っています。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	職員間の話し合いによって立案しています	チームを意識しながら意識していきます。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている		日々のお子さんの様子を記録や話し合いを通じ情報共有しながら、次の支援について職員同士相談しています。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	利用される季節や時間、そのお子さんの状況により、利用されるお子さんが楽しめる課題、活動を設定するよう心がけています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	利用される方の状況把握に努め、支援、活動に活かしています。	状況を計画に反映するところまで努力する必要性があります。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	朝礼を実施し、支援の内容や役割分担について確認をしています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	各自での情報共有、支援の振り返りを行っています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	利用児ごとに記録を取り、支援のポイントを話し合いながら次の支援方法の手掛かりにしています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	定期的にモニタリングを行って保護者と確認をしています。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	ガイドラインを職員に配布しています。	ガイドラインを実際の支援に積極的に生かせるよう、職員それぞれ意識します。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	直接支援を行う担当職員や児童発達支援管理責任者が状況に応じて参画しています。	
	22	母子保健や子ども子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	保健師との情報交換、あそびのきよしつ、発達クリニック	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		医療支援体制が現在ありませんが、受け入れの必要性があった場合には体制整備をしていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	多目的事業所であり児童発達支援事業も行っているため情報共有は綿密に行っています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		そのような必要性が生じた場合、提供する準備をしていきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		発達障害者支援センターと共同でペアレントトレーニングを開催する等、連携を行っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		プール等、同じ施設を利用するとき等に交流があります。必要性があれば積極的に関わる機会を作っていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		法人内に相談支援事業所があり職員間で情報交換を行っています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している		連絡ノートを活用し情報交換を行っています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		ペアレントトレーニングの機会を作り参加を促しています。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている		重要事項説明書を通じて説明を行っています。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		座談会等定期的に行いながら助言支援につとめています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている		保護者会等の開催にも協力し、話しやすい環境作りを心がけています。周知が不十分なので改善していきます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		事業所内に苦情受付箱を設置しています。事業所に受付担当、解決責任者を選任し体制を整えています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	定期的にたよりを発行し活動等の周知しています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	個人別のファイルを作成し対応しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	伝わりにくいことは子ども、保護者の状況に応じた伝え方を心がけています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	地区の清掃などに参加している	積極的な交流にはいたっていないので、機会を作って行く。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている		不十分なので周知徹底が必要があります。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	年2回の防災訓練を実施しています。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	法人内で研修があり、マニュアルが作成されています。	マニュアルの保護者への周知の機会を設けます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	年2回の防災訓練を実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	アレルギーの有無をアセスメント時に確認。医師の指示に基づく対応が出来るよう努めています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		未実施。危険等の回避のため共有の仕組みが必要であると考えます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	研修に参加し報告研修を法人内で行っています。	
	47		身体拘束についても法人内でマニュアルを作成しています。児童発達支援計画に記載しています。	